

長野県柔道連盟旅費規程

平成7年4月9日改正
平成19年12月21日改正
令和5年3月25日改正
令和8年3月21日改正

(目的)

第1条 この規程は、長野県柔道連盟規約第15条に基づき、連盟用務のため出張する役員及び選手監督に対して支給する旅費等に関して、必要事項を定めることを目的とする。

(旅費の計算)

第2条 旅費は、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。
ただし、用務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により経済的かつ合理的な通常の経路又は方法によって旅行し難い場合には、その現によった経路及び方法によって計算する。

2 車賃は鉄道、バス、船舶等の料金表による。

(旅費の請求手続き)

第3条 旅費（概算払に係る旅費を含む。）の支給を受けようとする旅行者及び概算払に係る旅費の支給を受けた旅行者でその精算をしようとするものは、旅行命令書に必要な書類を添えて経理会計部長に提出しなければならない。

(県外旅費の支給)

第4条 連盟用務により役員が県外へ出張したときは、別表1に定める旅費を支給する。

(県内旅費の支給)

第5条 連盟用務により役員が県内へ出張したときは、別表2に定める旅費を支給する。

(選手・監督に対する激励金の支給)

第6条 県柔連を代表して北信越大会、及び全国的大会に派遣される選手・監督に対しては、別表3に定める激励金を支給する。

(審判員手当)

第7条 連盟が主催する大会の審判員に対しては、全日本柔道連盟公認審判員の種類に応じて、日当とは別に、別表4に定める手当を支給する。

附則

この規定は、令和8年4月1日から施行する。

別表1 県外旅費計算表

区分	県外
鉄道運賃	普通鉄道旅客運賃
特急料金	運行距離100km以上
座席指定料金	運行距離100km以上
日当	5,000円
宿泊料	10,000円又は実費

備考

- 運行距離が100km未満であっても、旅行の性質により特に会長が特急料金を必要と認めた場合は、特急料金とする。
- 旅行の性質により、新幹線利用を常用とする区間については、新幹線料金とすることができる。
- 特別車両料金（グリーン車）については、やむをえずこれを利用した場合は、実費を支給することができる。
- 大会役員、講習会等のため、指定された特定の施設に宿泊した場合の料金は、実費とする。

別表２ 県内旅費計算表

単位：円

地区*	北信	長野	上田	佐久	北アル プス	松本	木曽	諏訪	上伊那	南信州
北信	1,000	2,000	3,000	4,000	3,000	3,000	4,000	4,000	4,000	5,000
長野	2,000	1,000	2,000	3,000	2,000	2,000	3,000	3,000	4,000	5,000
上田	3,000	2,000	1,000	2,000	3,000	2,000	3,000	2,000	3,000	4,000
佐久	4,000	3,000	2,000	1,000	4,000	3,000	4,000	2,000	3,000	4,000
北アル プス	3,000	2,000	3,000	4,000	1,000	2,000	3,000	3,000	3,000	4,000
松本	3,000	2,000	2,000	3,000	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	3,000
木曽	4,000	3,000	3,000	4,000	3,000	2,000	1,000	3,000	2,000	2,000
諏訪	4,000	3,000	2,000	2,000	3,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000
上伊那	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000	1,000	2,000
南信州	5,000	5,000	4,000	4,000	4,000	3,000	2,000	3,000	2,000	1,000

日当**	1,000円
食事料	1,000円（昼食費）
宿泊料	8,000円又は実費

* 別表２における地区は以下の郡市を指す

北信：中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡

長野：長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡

上田：上田市、東御市、小県郡

佐久：佐久市、小諸市、北佐久郡、南佐久郡

北アルプス：大町市、北安曇郡

松本：松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡

木曽：木曽郡

諏訪：諏訪市、岡谷市、茅野市、諏訪郡

上伊那：伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡

南信州：飯田市、下伊那郡

** 信州やまなみ国スポ終了までの期間において、国スポ関連の事業に限り、日当を5,000円とする。

別表3 選手・監督激励金

区分	大会名	激励金
北信越大会	・北信越柔道選手権大会（男女） ・北信越形競技大会	・県内 5,000円 ・新潟, 富山 15,000円 ・石川, 福井 20,000円
	・北信越ジュニア・女子ジュニア柔道体重別選手権大会 ・北信越国民体育大会（団体）	・県外 10,000円 ・県内 5,000円
全国大会	20,000円を支給する（国体については団体へ支給する）	

別表4 審判員手当

審判員ライセンス	支給額
A以上	1,000円
B	500円
C	支給しない